

最初は不安でしたが、今ではとても満足しています

写真は、昨年度、補助金を活用し店舗をリニューアルした「城門」(本町)の店主・吉田さんと店内の様子。お店を一人でやり取りする吉田さんは、店内の段差を無くし、料理の出し入れをやすくするため改修を決めたそうです。昭和57年にお店を始めて以来、大規模な改修は今回が初めてでしたが、今はお客様にも好評で「やって良かった」とのことです。



# 魅力ある店舗へ

## 思い切って リニューアル してみませんか？

### 店舗等施設整備費補助金

魅力ある店舗づくりに取り組む市内の中小規模の事業者が実施する「店舗等の改装・改修」や「店舗等と一体となって機能する備品の購入」に対し、その費用の一部を補助します

#### 補助対象者

二本松市の住民基本台帳に記録されている個人や市内に主たる事業所を有する法人(店舗を賃借している人は、必ず所有者の同意を得てください)

※次のすべてに該当する事業者が対象

- 二本松市暴力団排除条例第2条第1項第1号から第3号までの規定に該当していないこと
- 食品衛生法、建築基準法等の関係法令に違反していないこと
- 市税を完納していること
- 「補助対象業種」を営む人または営もうとする人であること
- 「補助対象経費」について他の補助制度を受けていないこと

#### 補助対象業種

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業等)、娯楽業を営む店舗

※次のいずれかに該当する場合は対象外

- 床面積の合計が1,000㎡を超える店舗
- 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「風営法」)第2条第1項第1号から第8号の営業で、床面積の合計が100㎡を超える店舗
- 風営法第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を営む店舗

#### 補助対象経費

- ①市内施工業者を利用した10万円以上(消費税込)の店舗の改装・改修費用
- ②市内販売業者を利用した10万円以上(消費税込)の店舗と一体となって機能する備品購入費用

※平成29年3月31日までに実績報告が可能な事業が対象

※補助金交付決定前の経費は対象外

#### 補助額

「補助対象経費」の2分の1以内の額(上限額50万円)

※同一の店舗につき年度ごと1回まで申請が可能

※補助額が予算に達した時点で受付終了

#### 申請方法

申請書と必要書類を各2部(1部は写し)作成し、下記まで提出してください。

※補助金概要や申請書様式は、商工課窓口での配布および市ウェブサイトからもダウンロードできます。

※提出は持参によるものに限ります(郵送不可)。

**募集開始日：6月16日(木)**

申請受付時間 9:00~17:00

#### 注意事項

- ・提出書類に不備がある場合は、受理できません。
- ・申請の審査にあたり、追加説明や必要書類の提出をお願いする場合があります。

※昨年度にこの補助金の交付を受けた店舗が新たに改装等を実施する場合も対象となります(本事業の採択の際、昨年度採択されていない事業者を優先させていただく場合がありますので、ご了承ください)。

◎問い合わせ・申し込み…  
商工課商工振興係 ☎(55)5120

# 環境衛生

## 6月は

### 環境月間です

「環境基本法」で6月5日は「環境の日」と定められており、6月の1カ月間が「環境月間」となっています。私たちの暮らしと環境について考えましょう。

#### 環境月間と環境の日

「環境の日」は、事業者や国民の間に広く環境の保全について関心を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めようというものです。期間中は、市民が一体となって、河川のクリーンアップ事業や道路沿線の除草活動などを実施します。

#### 不法投棄は「犯罪」です

市は、環境衛生監視員を委嘱し、不法投棄防止に向けた監視活動を行っています。まずは市民である私たち一人

一人が「不法投棄は犯罪」であり、「不法投棄をしない、させない」という認識を持つことです。

また、不法投棄を「しそっ」だ。している。していた。」といった状況を目撃・発見した場合は、速やかに市役所または警察署へ通報してください。

#### 不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人等）にあっては3億円以下の罰金となります。

#### 野焼きはやめましょう

家庭ごみや草木等を野焼きすることによる煙の苦情が各地で寄せられています。ごみを焼却することにより、猛毒のダイオキシン等の発生にもつながりますので、焼却せず、指定のごみ袋に入れて処分してください。

野焼きは法律で禁止され、罰則規定があります。農業や林業を営むためにやむを得ない焼却は例外的に認められています。この場合も周辺に影響の出ないようにする必要がありますので、十分にご注意ください。

#### 第2回狂犬病予防注射

注射をしていない犬を対象に追加接種を行います。4月に受けていない方は、忘れずに受けさせてください。

実施日 6月12日(日)※1日のみ開催

実施場所	時間
【二本松・安達地域】	
市役所(正面)	9:00~10:00
安達支所前	10:30~11:30
【岩代・東和地域】	
岩代公民館	8:30~9:00
新殿住民センター	9:20~9:35
旭住民センター	9:55~10:05
東和支所裏	10:35~11:20

狂犬病予防注射料金(1頭)  
 ・新規登録の犬6,200円  
 ・登録済みの犬3,200円  
 ※会場には犬を制止できる人が連れてきてください。

#### 水銀体温計の回収ボックスを設置しました

体温計や温度計、血圧計には水銀が使用されているものがあります。それらが破損し水銀を摂取した場合、健康被害を及ぼす恐れがあります。



【水銀体温計回収ボックス】

#### 回収ボックス設置場所

- ・市役所生活環境課
- ・各支所地域振興課
- ・二本松保健センター
- ・安達保健福祉センター
- ・岩代保健センター

家庭で不要となっている水銀体温計等を投入ください。回収できるもの  
 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

### 不要になった農機具やピアノ買取ります。

古くても動かなくても買取可能。東南アジアに行きます。

ディーゼル式(耕運機・トラクター・コンバイン・エンジン)は高額買取  
 その他 草刈り機・チェーンソー・ピアノ(YAMAHA・KAWAI)

ガソリン仕様農機具は状態によっては買取出来ない物もあります。それでもスクラップとしての再活用できる価値は残されています。ご相談下さい。

「もったいない!」「資源を大切に!」  
 「不要な方から必要な方へ」  
 橋渡しをして20年

営業時間 10:00~18:00  
 定休日 毎週木曜日  
 二本松市冠木15-1

### お売りしています。生活応援キャンペーン開催中

中古品ならではの、少予算でもお得なお買い物  
 冷蔵庫・洗濯機・レンジ・TV等家電品・食器棚・タンス・食器類など家庭用品  
 スチール机・ロッカー・書庫等事務家具・他に道具類や楽しい物がいっぱい。

遺品整理・生前整理・引越し整理も承っております。

買取り品・引取り品・有償搬出品に分けてお見積りいたします。  
 リサイクル可能品が少なく廃棄物が多くなる時は、ご希望により一般廃棄物運搬業者様をご斡旋できます。予定が立ったらまずお電話を

リサイクル Van Van二本松店 ☎0243-23-5922